

令和7年度 林業普及週間現地情報 (5/5～5/11)

森林管理課

(株)佐藤林業の島産材の更なる活用に向けた挑戦！ 5月9日(金)

令和7年5月9日(金)、佐藤林業の代表を務める佐藤氏から島産材の製材を行うとの情報提供があったので現場確認および意見交換を行った。

同社は、もともとは木材の収穫伐採や森林整備(造林地等での植栽や下刈りなどの保育管理)を行う事業体であったが、近年はヤードにおいてチェーンソーによる簡易製材や、端材を活用して薪の生産を行ってきた。

その佐藤林業が、令和7年度から、石垣市において古くから活動してきた挽物事業協同組合に本格的に参入し、既存の施設を活用し製材事業を開始する運びとなった。これまで八重山地域では機械の老朽化や事業者の高齢化が進んだことで、伐採から製材・加工までの円滑な流通が度々滞る事態が発生していたが、今回の佐藤林業の製材部門への進出で、八重山産材の流通が改善されることが期待される。

また、佐藤氏からは、自社でカッティングボードなどの製品製作を行うほか、挽物事業協同組合の他のメンバーと共同受注に向けて営業を進めていくなどの話が聞かれた。さらに島内の家具製作事業者とも共同し、オリジナルの家具ブランドの立ち上げを計画しているとの話もあり、これらの佐藤林業の新たな挑戦が八重山地域の森林資源の更なる活用を大きく前進させることに繋がると期待が膨らんだ。

県としては木材の払い下げを通じて材の安定供給に寄与するとともに、川上から川下までの多様な関係者間での連絡調整役の役割を果たすことで、島産材の円滑で持続可能な利用を推進していきたい考えである。



(報告者：八重山農林水産振興センター 井口、砂川)